

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和2年度 飯田市社会教育委員会議 第2回定例会
開催日時	令和3年3月11日(木) 午後1時30分～
開催場所	飯田市役所 A301～302 会議室
出席委員氏名(敬称略)	今村幸子、今村光利、伊藤政子、鈴木雅子、竹内稔、永井祐子、中島正韶、平澤和弘、服部珠予、平田睦美、三浦宏子
出席事務局職員	代田教育長、今村教育次長、青木地域人育成担当参事・生涯学習・スポーツ課長、馬場文化財担当課長、北原歴史研究所副所長、秦野公民館副館長、棚田文化会館長、瀧本中央図書館長、久保敷美術博物館副館長、氏原地育力向上係長、前澤主事、吉村主事
会議の概要	以下のとおり

※公表の会議録には、正副座長以外は(委員氏名)を掲載いたしません。

1 開 会

(青木生涯学習・スポーツ課長)

これより飯田市社会教育委員会議、令和2年度第2回定例会を開催いたします。

今村委員がまだお見えになっておりませんが、服部委員からは本日遅刻をされる、また植松委員からはご欠席の旨のご連絡をいただいております。

冒頭の司会進行を務めさせていただきます生涯学習・スポーツ課長の青木でございます。

まず今年度、12年間の計画である教育振興基本計画、いいだ未来デザイン12年間のうちの中期計画、次期4年間に向けた計画改定を進めていたところ、社会教育委員会議におきましても、数回の開催を予定しておりましたが、前回の1月22日の会議を初め、新型コロナウイルスの影響により開催中止といたしまして、その間、書面による会議などを経て今回の会議の開催となったこととお詫び申し上げます。本日このようなタイミングとなりましたが、活発なご議論をいただきまして、次年度以降の取り組みにつなげていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

(代田教育長)

改めまして皆さんこんにちは。

本日は、定例会2回となる今年度の社会教育委員会議、大変お忙しいところ、また年度末のご多忙のところをお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、日頃より飯田市の教育行政にご理解とご支援いただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思っております。

さて本題に移る前に、今日は3月11日、東日本大震災からちょうど10年目の今日を迎えております。それぞれの皆さんが10年どんな思いで寄り添ってきたのか、私自身も本当に長いようで短い10年だったなあと思います。まだ復興、道半ばと聞いております。それぞれが本当に心を寄せ続けたいものだと思います。今日も会議中ではありますが、2時46分に黙祷を捧げたいと思っておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

さて、ここからは本題です。今年度新型コロナウイルスの影響によって飯田市が開設している様々な社会教育活動、春はやまびこマーチ、そして人形劇フェスタ、オケ友、大きな行事が中止になりました。また、それぞれの社会教育機関が準備していたイベントも軒並み中止や延期となりました。本当に私自身、残念で悔しい1年だったなあという気がしております。

その中で人と人とのつながりが断絶したり、希薄化してしまっている、そんな現状にも憂いているところでもあります。ただ大分、ウイルス対策の仕方、さらにワクチンの開発などによって少し先行きが見えてきたかなと思っています。今年度もウイルスとの戦いが続くわけですけれども、懸念している分断やつながりの希薄化、そういったものを今年は何とか蘇らせて良い活動ができると良いなど、そんな願いを持っているところでもあります。

冒頭申し上げましたが、今年度この社会教育委員会議も軒並み連絡による議事という形になり、本当に十分な議論ができなかったことも残念ではあったのですけれども、ここまでしっかりと皆さん方のご意見いただきましたこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

リニア開通後を見据えて2018年から12年間の教育振興基本計画を策定しております。それが今年で4年終わり、次の中期の4年に向けての大事な年の節目と感じております。今日ご議論いただいたものをしっかりと受け止めて、2022年、次の4年に向けてしっかりと進めていきたいと思っております。活発なご意見いただければと思います。本日は、よろしく願いいたします。

3 報告・協議事項

(青木生涯学習・スポーツ課長)

続きまして、3報告・協議事項に入らせていただきます。

ここからの進行は座長にお願いしたいと存じますのでよろしく願いいたします。

(座長)

皆さんこんにちは。

代田教育長には大変遅くなりましたけれども、復帰おめでとうございました。教育長ご本人は元より、ご家族の皆様、教育長さんのお立場、名前、年齢、場所等々すべてオープンにされる形での入院治療ということで、さぞかし大変だったろうと推測申し上げる次第でございます。

この間、「飯田市の教育委員会大丈夫か」というような声は一切聞かれることなく、教育委員会事務局の皆様方のお力で教育行政は着実に進展をしていたと、敬意を表する次第でございます。コロナの後遺症が出るというふうに聞いておりますので、年度末の大変忙しい時期ではございますけれども、ご自愛の程お祈り申し上げます。

今、教育長のお話の中にもございましたけれども、コロナで非常に大変ではございましたけれども、私が関知するところでは、飯田市の公民館に登録をされている民間の社会教育団体、今年は1,200ぐらいだったと思いますけれども、確実に新年度に向けまして準備をしているということでございます。過日、4月5月の土日の会場を上郷公民館へ申し込みにいったわけでございますけれども、5月はほとんど空きがないと、そういうような状態でございます。

ご案内のように、本日は、膨大な290ページを超える資料にあるような密度の濃い内容でございます。私どもの今期最後の定例会でもございますので、しっかりとご審議のほどをお願い申し上げまして、協議に入らせていただきます。よろしく願いします。

(1) いいだ未来デザイン2028中期計画、第2次教育振興基本計画中期計画(案)

(座長)

それでは報告・協議事項の(1)のところです。よろしく願いします。

(青木生涯学習・スポーツ課長)

それではいいだ未来デザイン2028中期計画、第2次教育振興基本計画中期計画(案)についてご説明をさせていただきます。

資料No.1から8まで、補足資料がございます。そのうち、資料のNo.6と補足資料につきましては、それぞれの計画につきまして共通するものですので、脇に置いていただければと思います。事務局からの説明は、極めてポイントのみを端的にご説明いたしまして、委員の皆様からご意見を多くいただきたいと考えておりますのでご容赦ください。

まず資料No.1でございます。こちら教育振興基本計画の中期4年間の取り組みというところがございます。重点目標3つです。前期の4年間の3つというところから組み替えがございまして、重点目標1、こちらが主に学校教育に関わることといたしまして「結いの心に根差す教育を実践し豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」。それから重点目標の2、主に社会教育に関わるものでございます。今回、重点目標3番といたしまして、文化・スポーツに関するものを特に新設として、新しい目標として独立させたものです。こちらについては、市議会からの提言なども受けたものとなっております。前期の4年間につきましては、こちらは12の柱とそれからアクションプランという方針をとっていたところがございますが、今回はこちらの教育振興基本計画のいわば上位計画にあたりまして、いいだ未来デザインの枠組みと形を揃えることといたしまして、重点目標の下に黒ダイヤをつけまして、それから次の2枚目以

降は、こちらは教育振興基本計画ではございませんが、対応するいいだ未来デザインの中の戦略計画というところで、より詳細な内容を記載しているところがございます。こちらに基づきまして、それぞれの分野別計画、特に社会教育に関わるものがございますので、パブリックコメントを受けた修正のところをメインにご説明をしていきたいと思っております。

続きまして、資料2番のスポーツ推進計画についてご覧ください。

こちら、以前にもお送りしているものから変更点でございますが、補足資料の7ページをご覧ください。これはスポーツ推進計画に関するパブリックコメントでございます。大きく2点ございまして、上が松尾まちづくり委員会から提出されたものでございまして、松尾地区としてもスポーツパーク飯田構想などを掲げていることもあって、地域とよく連携をした取り組みをすべきというところがございます。

それから、2点目につきましては、全市型競技別スポーツスクール、中学校の部活動の活動指針につきましてですが、飯田市の指針に沿った活動が行われるよう働きかけを進めていってほしいというところですので、そこを踏まえた上で行ってほしいと思っております。

それから8ページ目。こちらは〇〇委員と座長からいただいたご意見でございまして、まずはアウトドアアクティビティについても計画に盛り込んでいただきたいというところですので、計画の中で本文にも取り込ませていただきました。マインドスポーツにつきましては、これから気運が高まることを見て検討していきたいというところで考えてございます。

また、文化・スポーツということにつきましては、いいだ未来デザインとしても独立させたものであり、この項につきましては、文化とスポーツということである種習慣となっていることですので、このままとさせていただきたいと考えているところでございます。

資料の6番です。これが来年度の取り組みとなっている事務事業進行管理表といたしまして、詳細の予算もあるところでございますが、まずは32ページからがスポーツの関連のところでございます。来年度も引き続き、コロナ対策を踏まえた上でのスポーツの普及をどうしていくかというところです。やまびこマーチや登山マラソンなどのイベントもございまして、飯田やまびこマーチにつきましては、4月24日に飯田下伊那に限定をして600人の大会を検討しているところでございます。またそれからスポーツ協会の負担金の中で、スポーツ協会としてもリモートスポーツを推進していけるような取り組みを検討しているというところでございます。

また、スポーツではございませんが、同じく私の生涯学習・スポーツ課長といたしまして、生涯学習に関することといたしましては、資料3ページから始まるところですが、これらのポイントも端的にご説明いたします。まずは3ページのところで平和学習・人権につきましては、平和資料室の駅前新施設への移転ということが進められるところでありまして、4ページでは、新しいものとしては、地育力を活かしたWEBのプラットフォームも作成しているところですので、併せて来年度の主なものとしてご説明させていただきます。少し脱線をしてしまいましたが、続いて次の説明をさせたいと思っております。

(馬場文化財担当課長)

それでは文化財担当のほうから説明させていただきます。

資料No.6の5ページになりますけれども、まず生涯学習・スポーツ課の文化財担当につきましては、リニア時代に向けまして飯田の誇るべきものを守るべきもの史跡・名勝・文化財、こういったものの展示、それから調査研究、市民活動支援の拠点として、上郷考古博物館をその中核的な施設として活用していくということで、4月1日から文化財保護活用課として上郷考古博物館に移転することになっております。

5ページですけれども、文化財保護事業につきましては、文化財指定の関係、それから名勝天龍峡のガイドランスを活用した見学会等、それから上郷考古博物館の活用に向けた全体構想の策定といったことを行ってまいります。

1つ置きまして7ページになりますけれども、飯田古墳群保存活用事業につきましては、発掘調査によりまして、価値を明らかにし追加指定等に取り組んでいくということや、学校教育、それから生涯学習への活用や観光資源としての活用を進めていくということで、また考古博物館もメインガイドランスとして活用を検討していくことを考えております。

続きまして8ページですが、恒川官衙遺跡の管理になりますけれども、現在、清水エリアの整備に着手しておりますけれども、次年度も引き続き清水エリア、正倉院北側エリアの整備工事を進めてまいります。また史跡への関心を高めるために地域の皆さんと共同して公園づくりをしてまいります。また発

掘調査のほうも並行して進めるということで、見学会等を開催してまいります。さらに上郷考古博物館の活用と全体構想の検討の中で、恒川官衙遺跡のガイダンス施設についてのあり方を検討してまいります。説明は、以上です。

(秦野公民館副館長)

飯田市公民館でございます。

私は、教育ビジョンの資料No.1の重点目標2を取りまとめているので、まずはそちらのほうのご説明をさせていただきたいと思っております。

修正をさせていただくところをご説明させていただきたいと思っておりますが、資料No.1の重点目標2でございますが、まず「住民の主体的な学びあいの支援」ということで、「地域の自然や文化を土台とした」という形に従前になっておりましたけれども、そこへ「地域の自然や文化などの地域資源を生かした」という形に変更をさせていただいております。

次にその下の「子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力を育む学習の展開」というところでございますけれども、社会性、協調性の後に「課題解決力」というものを加えまして、「多様な自己実現の可能性を広げる」というために育みたい力として記述をしております。

指標でございますけれども、社会教育委員の皆様からご意見をいただいた部分で、「地域や社会を良くするために考えることがある割合」ということがご意見の中にもございましたが、飯田の自治を担うために必要な視点ということで追加をしております。

続きまして地域資源、伝統文化の部分のところの指標の中にあるのですけれども、地域資源の経済的文化的付加価値を資産化する指標ということで、「地域資源の活用件数」を追加しております。

また民俗芸能は、人が行わなければ継承されないということで保存伝承の活動回数ではなく保存継承に関わる人の数というのを指標にさせていただいております。

それでは、飯田市公民館の来年の事業のご説明を簡単にさせていただきたいと思っております。資料No.6の9ページ以降ということになりますが、主要のところについてご説明を申し上げます。

公民館管理維持事業でございますけれども、継続経費ではございますが、来年度、施設利用者のサービス向上のためにインターネットを利用した予約システムの導入を行います。これは、社会教育施設も全体で導入を図るということで考えております。

11ページに進んでいただきますけれども、昨年までカンボジアスタディツアーということで、ふるさと飯田と海外を学ぶという形で進めさせていただいた高校生講座でございますけれども、コロナ禍において海外研修が非常に困難になっているということでありますので、飯田とつながりのある外国とのインターネットを利用した交流などを通じて、社会の見方、物事の考え方をグローバルに見るというようなこと、飯田の自治の仕組み、まちづくりを学ぶというような内容として実施をしていきたいと思っております。

13ページに進んでいただきまして、飯田コミュニティスクール推進事業でございますけれども、いいだCS協働活動推進事業です。さらに進めて三者協働で実施するモデルという取り組みだけではなく、三者協働の可能性となった取り組みを支援するというようなことと、横展開を視野に取り組みでいきたいというところでございます。

最後に14ページでございますけれども、公民館改修事業は、この後説明させていただきますけれども、教育委員会の施設管理計画に基づいて、空調の整備、屋根外壁の改修、トイレの洋式化というのを進めていくということでございます。

あと、橋南公民館および橋南児童クラブの地域交流プラザ、りんご庁舎でございますけれども、ここへの移転と飯田市公民館機能の仮称飯田駅前プラザへの移転ということにつきまして、鋭意検討を進めてまいります。よろしく申し上げます。

(柵田文化会館館長)

続きまして、文化会館から文化の部分についてご説明をさせていただきます。

まずお手元に先ほども説明させていただきました、こちらの資料No.1をご覧いただきたいと思っております。

この中で重点目標3「文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる」ということのアクションプランの中で、文化の部分では、1つ「人形劇のまちづくりの推進」、2つ目が「文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援」、3つ目が「新たな文化芸術活動の拠点づくり」となります。

まず1つ目の人形劇のまちづくりの推進につきましては、指標の部分ですが、前回、人形劇の交流数ということだけで1つの指標でしたが、わかりにくいということから、市内で上演した公演数も1つ、もう1つは、人形劇で交流した国内の交流数という形で、2つの指標で計っていきたいと思っております。

次に、文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援ということにつきましては、市民の皆様からご指摘いただきまして、表現を若干、修正をさせていただいております。

次に新たな文化芸術活動の拠点づくりについては、ご覧のとおり重点目標の記載になっています。

それでは、この3つの部分につきましては具体的な事務事業のことについてご説明を差し上げます。

資料No.6をご覧くださいと思います。こちらの26ページをご覧くださいと思います。「文化会館等管理運営事業」でございますが、文化会館49年を経過しておりますので、施設の老朽化とか耐久性といったものを改善しまして、例えばバリアフリーとかアメニティ、あと耐震性の工事を来年度行いたいと考えています。あと、新文化会館に向けての検討を進めていきたいと考えております。

27ページをご覧くださいと思います。文化会館での文化芸術事業でございますが、コロナ禍で様々な事業が中止になっておりますが、その中で新しい生活様式ということで、文化・教育活動ができるように、コロナ対策をしながら令和2年度できなかった事業をそれぞれ取り組んでいきたいと考えております。

28ページをご覧くださいと思います。「人形劇のまちづくり事業」でございますが、この事業も同じく新型コロナウイルスの関係で、それぞれの活動が中止になりました。感染防止対策を講じながら、それぞれの活動を進めて恵みあるまち飯田を情報発信、そして交流を進めて行きたいと考えています。

29ページをご覧くださいと思います。「竹田人形館管理運営事業」でございます。竹田扇之助先生がお亡くなりになられた後、先生の功績を多くの皆さんに知っていただきたく、フェスタをはじめとする多くの機会に知っていただけるような鑑賞の機会を持ちまして進めていきたいと考えております。

30ページをご覧くださいと思います。川本人形美術館の管理運営でございます。同じくコロナ禍で団体ツアー等の入館者が減っているような状況でございますが、感染対策をとりながらも、地域の小中学生や地元の皆さんの憩いの場として活用いただくように、作品展、ギャラリー、イベントのスペースなどを活用しながら、市民の皆さんの川本人形劇場となるような取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

(瀧本中央図書館長)

図書館からは、図書館サービス計画についてご説明をさせていただきます。

サービス計画は資料No.3です。前回、ご覧いただいた案との主な変更点と、あと社会教育委員の皆さんからいただいたご意見を取り入れさせていただいたものについてご説明をいたします。パブリックコメントを含め、いただいたご意見は、補足資料の図書館、9ページ10ページになります。

主な変更点になりますけれども、図書・資料・情報提供の充実の取り組みの中に「利用者の利便性向上のための取り組みを行います」という新しい一文を付け加えてあります。現在、中央図書館の開館時間は10時でありますけれども、9時半からの開館に向けて検討を進めているところです。

また、子どもの読書活動につきましては、令和3年度から現在行っています7カ月の赤ちゃんへの絵本プレゼントに加えまして、幼児期に絵本を楽しむ体験の充実に向けて、セカンドブックとして4歳児、年中さんへの絵本のプレゼントに取り組むことを計画しております。

それから未来デザインの子どもの読書の取り組みの中で、委員から小学生の自発的な読書、中学生の情報活用という内容に対して、自発的な読書や情報収集は、小中両者に必要ではないかというご意見をいただいております。自発的な読書につきましては、この4年間では、まずは小学生に絵本を読んでもらうということから、自分で文字の本を読める、楽しめるようになるような取り組みをしていきたいと考えております。情報活用につきましては、小中通して段階的に取り組むという形に修正をいたしました。

また、若い世代の学びについては、委員の皆さんから新聞を使うことや、中学・高校の図書委員との懇談会などをご提案いただきまして、それにつきましては具体例として追記して実施を目指してまいります。

図書館が来年度行う事業につきましては、先ほどの資料No.6の15から17ページに記載をしてありますので、またご覧いただきたいと思っております。図書館からは、以上です。

(久保敷美術博物館副館長)

それでは美術博物館からよろしくお願いいたします。

資料のほうは、資料No.4と、いただいているご意見をまとめてあります補足資料をご用意いただければと思います。補足資料 11 ページをご覧いただきたいと思います。いただいたご意見に対する修正点についてご説明をさせていただきたいと思います。

まずは、ビジョンに対するご意見ということで、補足資料 11 ページでございますけれども、8 番をご覧いただければと思います。資料の収集・保存について多くのご意見をいただいたところでございます。収蔵場所の不足について危機感が足りないのではないか、また収蔵品の保全と後世への継承を館の使命と明記して、将来に向けた改修や改築のための調査をすべきではないかというご意見をいただいたところです。

ビジョン基本プランの中では、中期目標と中期の取り組みとして重点取り組みに他の社会教育機関と連携した収蔵場所の確保に向けて検討することを位置付けてございまして、それによって進めます。

また、収蔵にかかります館の使命については、現状と課題の部分に追記をさせていただいて、それぞれ確認をしたところでございます。

次に 12 ページをご覧いただきたいと思います。基本プランについての意見のところ、調査研究についてご意見をいただきました。美術部門に対するご意見でございまして、この地にゆかりの作家ということ意識したほうが良いのではないかとということで、今まで郷土作家というような表記にしておりましたが、郷土作家だけではなくて、この地にゆかりの作家ということ意識して事業を進めたほうが良いというご意見をいただきましたので、そのような表記に変えさせていただいております。

次に 13 ページ一番下 16 番でございますけれども、教育普及についてのご意見をいただいたところです。学校の教育の補完、学校の授業の補完というような表記をしておりましたが、わかりにくい表記となっておりますので、整理をいたしまして表記を改めたところでございます。

次に 14 ページをご覧いただければと思います。右側 21 番のところでございますけれども、これも美術部門に対してご意見をいただきました。春草公園を愛する会と連携してまちづくりをとという表記をしておりましたが、春草公園を愛する会だけではなくて、いろいろな団体があるということをご指摘いただきまして、様々な団体の連携というような表記に変えさせていただいております。

次に 15 ページをお願いしますけれども、30 番のところ、中期目標についてご意見をいただきました。施設を管理する上で、施設のまちづくりの一翼を担ってまちの憩いの場所とする環境を整えることが市民にとって身近な存在となるのではないかとというようなご意見をいただきましたので、中期目標を一部修正いたしまして、まちづくりの視点を追記したところでございます。以上、主な修正点でございます。

次に、令和 3 年度の取り組みでございますけれども、本日、お手元に深い緑を基調としました年間スケジュールを配布させていただいておりますので、そちらをご覧いただければと思います。令和 3 年度の年間計画を表示させていただいております。来年度の展示、また講座等をまとめてございます。来年は菱田春草の没後 110 年ということで、それを記念いたしまして特別展を計画しております。春草作品だけで 50 点くらいを準備いたしまして、その時代ごとの変遷を公開していきたいと、そのように考えております。

また、日夏耿之介没後 50 年ですとか、三六災害から 60 年というような節目の年でもございますので、それらをテーマに展示やトピック展示、また講座等も関連して開催していきたいと考えております。

そのほか、講座やワークショップでは、日頃の調査・研究事業を活用いたしまして事業を展開していく計画でございます。美術博物館からは、以上でございます。

(北原歴史研究所副所長)

続いて歴史研究所からよろしくお願いいたします。

資料は、資料No.5 歴史研究所第 5 期中期計画案と補足説明資料でご説明をさせていただきます。

まず補足説明資料の 17 ページから、歴史研究所中期計画案に対しましていただきましたパブリックコメントの対応を掲載させていただいております。その中で修正等をさせていただいた部分についてご説明を申し上げます。

補足説明資料 18 ページの 12 の項目でございますけれども、こちらにつきましては、ご意見の中で丸山の押洞書庫というものを現在歴研が使用しておりますけれども、その場所が土砂災害警戒区域（土石流）に該当するものですから、計画の中でも、この土砂災害警戒区域にあるため歴史研究所の恒久的施設への移転と合わせて書庫のあり方を検討する必要がありますというご意見をいただきまして、これに

つきましては、加筆をさせていただいたところがございます。

その次の 15 ページにつきましては、字句の訂正等のご意見を頂戴いたしましたので、それぞれ修正をさせていただくようにしております。

最後のページになりますけれども、20 ページの 19 番でございます。こちらにつきましては、表現方法について訂正のご意見を頂戴いたしましたので、所内で検討いたしまして修正をさせていただくようにしました。

令和 3 年度の歴史研究所の事業について、若干ご説明をさせていただきます。資料 No. 6 をお願いいたします。資料 No. 6 の 31 ページでございますけれども、歴史研究所事業でございます。中期計画に基づきまして、単年度の事業計画の事業内容を掲載させていただいております。例年、行っておりますアカデミアやワークショップ等を、また令和 3 年度もコロナ禍ではありますが、注意をしながら開催してまいりたいと思っております。

また、市民の地域史研究活動を支援するために、美術博物館や図書館、公民館等との連携を進めてまいりたいと考えております。歴史研究所からは、以上でございます。

(青木生涯学習・スポーツ課長)

最後に関連いたしまして資料 7 と 8 をご説明させていただきます。

まず資料 No. 7 につきましては、こちらは、社会教育団体への補助金ということで特に切り出して記載しているところがございます。こちらは社会教育法の第 13 条において、こうした補助金については、社会教育委員の意見を伺うということが定められておまして、こちらについても何かご意見がありましたら後ほど合わせていただきたいと思いますと考えているところがございます。

また資料 No. 8 でございますが、こちらは飯田市教育委員会の施設等総合管理計画ということで、今回初めて策定するものでございます。向こう 10 年を見据えた教育委員会の所管する施設を計画的に管理・維持・修繕していくというものでございまして、まず 2 ページのところ、全体の方針があります。まず、現状と課題、主に老朽化に関するものですか、全体の量に関するものです。そうしたところを踏まえまして、まず右下のところ、基本的な方針というものを 1 から 5 まで掲げております。その中で 3 ページが②の時代の変化に対応した施設環境の整備として、施設の整備を具体的に記載しているものでございます。

そして 4 ページ目以降が、それぞれの施設について、まず学校施設から始まりまして、それから公民館をはじめとした社会教育施設ですか、体育施設に関するものが具体的に記載されておまして、その中でも、特にページの下のところ、向こう 5 年間で実施するものを具体的に、場所も含めまして詳細の内容を記載しているところがございます。こちらもお目通しいただければと思います。

(今村教育次長)

時間がなくともあり説明が聞きづらかったかと正直思います。それぞれの課が、来年度どんなことをし、どういう思いを持っているのかということは、書類を見ていただきたいのですが、社会教育委員の皆さんには、ぜひ今日お伝えしておきたいことがあって、これから考えたときに、飯田市社会教育機関をどう連携させるかということが多くの方から課題としていただいております。そのことに向けての考え方だけは 1 点補足させていただくので、資料 No. 1 のページ番号で 6、7 をご覧ください。

この基本目標 4 は、参事から社会教育ということでしたけど、言ってみれば人材育成ということがすごく大事で、市民が地域の歴史とか誇りとか学びながら愛着を持ちながら人材を育成する主なところとしてあります。7 ページの③「飯田の価値と学びの発信」というところで、(1) (2) に書いてありますが、平たく言うと、歴史研究所が地域史研究ということを行っております。その研究手法については様々なご意見をいただいておりますが、改めて市民も地域の中でしっかり地域史研究できるということを見直したいという強い思いを持っておまして、社会教育機関がしっかり連携し、さらに (1) にいきますと、学輪 I I D A とか、そういう他の地の、言ってみれば風と土ではありませんけど、そうしたものが飯田にはありますので、改めてそういうものを見直して、市民のための地域史研究を進めていきたいということ、来年度からしっかり取り組みたいという意思表示したつもりでございますので、そういったことも含めてご議論いただければと思います。以上です。

(座長)

ありがとうございました。

30分を目処に説明をいただきまして、30分ご意見、検討をしたいという、こういう予定でございましたが、既に何分かオーバーしております。どのように進めていいのかという悩みもございますが、質問でもいいし意見でも良いですので、出していただきたいと思います。全体を通した中で、どこでも良いですから切り口から出していただきたいということでございましたけれども、それぞれ皆さん、この資料を読んでおられるわけでございますが、今、説明がございましたので、まず各館・所についての説明の中で、ここは聞いておきたいとか、ここは言っておきたいということを出していただきます。そのときに今、次長さんのほうからお話もございましたけど、各社会教育機関ですね、それが横にこうつながるようなことですね。それから、それに関わるいわゆる今までも出ております、その施設設備等にも関わって横にこうつながっていくっていうかね、そういうものは後にして、先に各館・所に関わるところで意見を求めます。

こういう形で伺っておりますので、ご発言の中ではこうしてほしい、ああしてほしいが良いですけど、それが当面、令和3年の中で実施していくときの希望というような形で出していただいても結構でございますので、そのようにお願いしたいと思います。

それでは、最初の参事さんの生涯学習・スポーツ課のスポーツ関係ですね。そちらのことについてございますか。各パートで切り込んでいくよりも、全体から出して貰ったほうが良いですか。願っておりますね。社会教育は、それぞれに自己表現をしなければいけませんので、ありがとうございます。

(委員)

資料で今日、追加されたものの中に文化財保護活用課の話がございました。美博とそれから文化財の活用ということで、ご質問より意見を述べさせていただきたいと思います。

先日、南信州の3月4日付けの記事に、2つの係、計9人を配置というような新聞記事がございました。文化財保護活用課が新設されると、これは来年度の目玉の1つの人事なのだろうかというふうに思います。そこには、市民の来訪者の交流の場となるよう、ソフトとハードの両面の整備を検討、推進をするためという目的で、この課が新設されるということでございます。今日の補足の資料の中にもございまして、具体的なことが書いてあるわけですが、この文化財保護活用課が上郷考古博物館に移転するに当たって、本来ならば上郷考古博物館は美博の分館ということで、博物館の機能を持った場所であったわけですが、そこに文化財の保護活用課が入ることによって、庇を貸して母屋を取られるというような、博物館機能がちゃんと機能するのかどうかという点危惧されます。その辺を、どのような切り分けをしたり、あるいは兼務、兼ねるってということも考えられるとは思いますが、実際に博物館機能が今まで以上になされるのか、その辺をお聞きしたいと思って質問をまずさせていただきます。

(座長)

その件につきまして、委員の皆さん、〇〇委員の発言に重ねる形で、上郷考古博物館に関わる、このことについてご質問か何かございますか。

(座長)

それでは、馬場課長さんお願いします。

(馬場文化財担当課長)

上郷考古博物館の機能は、維持した上でということになりますけれども、文化財保護活用、今現在の文化財部門には、考古の専門の学芸員資格を持った職員が多数おりますので、その職員が配置されることによって、より連携の取れた活動ができるだろうと考えています。もちろん、その見聞等をかけてという中で一緒に取り組みながら、より手厚い活動をしていくことを考えていますけれども、これまで上郷考古博物館の展示については、まだオープン以来主には替えたことがないというところもありますので、そういったことも含めながら、あるいは、これから史跡公園のガイダンス施設とどのように連携させていくか、そういった点を含めて検討していく中で、より充実した活動ができればと考えています。

(委員)

2つの国の史跡を抱えておりまして、これからリニアの時代に向けて大きなアピールの場にはなると

思うのですけれども、片一方で博物館の機能っていうのが、本当にそれが成り立つのか、例えば文化財の保護行政というものは、文化財保護法で博物館活動だったら博物館法に基づいて行われるわけですが、実際にはその、例えば市民サービスを提供する場としての博物館、土日を中心にイベントを組んだりなされますよね。一方で文化財行政というものは、平日に行わなきゃならない業務だと思うのですけれども、仮に、館長さん今度3月31日付けで退任されるということですが、その後はどのようになされるのか、仮に馬場課長さんが課長さんという形で兼務という形になった場合、馬場課長さんは土日も出て、平日も出て、それこそブラック企業的な活動をなされないといけなくなるというようなことも考えられるわけです。そういう状況の中で、2つのこの違った目的と、目的自体違った方向の活動でないといけない中で、どのような切り分けをなされるのか、そこがちょっと懸念されるところであります。もし答えられる範囲内で、お答えいただければありがたいと思います。

(座長)

答えられる範囲ですので、考えられている間にちょっと私のほうでしゃべらせていただきます。そのガイダンス機能云々とか、そういう形で上郷考古博物館が機能していくということは非常にありがたいことだと思うわけですが、よくよくそのどういう形であそこの考古博が活用されていくかということを考えてときに、例えば、あの考古博には縄文のビーナスなどの国宝をですね、呼んで来られるのかということです。多分、あそこの建物の施設の防火防災機能は、困難ではないかということをごどこかで聞いたことがありますので、その辺のところを心配しております。

それからあと、その上郷考古博物館に至るアクセスでございますけれども、高松通りから別府線へ入ってきて、そこから上郷考古博物館へ入るあのカーブは、大型バスが入れますけど非常に厳しいですよ。それからそこを出た後のドドメキ線といいまして、高松通りから加賀沢橋へ出る道の出口は、とてつもなく狭いわけでございます。そういうようなことも、全体的な構想を見ながら後々の課題としていただきたいと思います。こういう機会ですので、あえて発言をしました。

(今村教育次長)

先ほど馬場課長が申し上げましたけど、今回の見直しは、今まで以上に博物館法と文化財保護法、確かに法律は2つ分かれています。私は博物館法が目指すものをしっかり行うためには、やはり文化財保護法の地道な活動があって、そこが連携というより融合する形で魅力を発信できるものだというように私は捉えております。そうした意味で、今度の上郷考古博物館は、法律の切り分けた2部屋をつくるのではなくて、まずは文化財保護というものと、文化財の調査研究というものが、やはりそれを生かした博物館法施設に則った展示というものをしっかり行っていきたい。それが今、ランドデザインは書いていません。事務所が移転したときに、そこにいろいろな人に集まっていただいて、これまでの展示のあり方を見直したときに、どういうものかということをしっかり考えて、来年度はまずそういう年にしたいなということをお話しております。そういう中で、今もしっかり展示がありますけど、例えば、これからリニア時代に向けたときに、飯田の文化財というものは何を灯らせてどう発信していくかとか、そういうことから〇〇さんを含めいろいろな方々と一緒になって議論して作り上げていくことが大事だと思っています。

館長さんの人事につきましては、私どもが決められることではございませんので、ご意見にあったということは受け止めさせていただきますけど、ここで先々を申し上げられませんので、その点については申し訳ありません。

(座長)

次の話題にいきますがいいですか。

それでは、別の観点からでも結構でございますのでお願いします。

(委員)

この資料1を拝見させていただきまして、とてもわかりやすい文言で読ませていただきました。

まず1の「誰ひとり取り残さない教育や支援」というものは、まさに持続可能な開発目標のSDGsの1番、目指しているところの言葉と同じなのですが、いろいろ議論されていったら言葉が自然に出たのでしょうか。それで、この言葉って非常に重い意味がありまして、例えば、この中の主体性、主体的、そういった積極性だとか社会性、主体性っていうことが、とても子どもにも子どもたちにとっても、

地域の大人たちにとりまして非常に大事な心の根っこだと思うのです。それでその心の根っこの部分がどのような、いろいろな場面では育てられると思うのですが、そのずっと一生かかってこの心の根っこの大切さをひしひしと思う中で、船があって船頭がいても、それを漕ぐ人が自分なので、人生を漕いでいくのも自分なので、その大事な根っこの部分を、本当、しっかりと教育の中でお願いしたいと思うんですね。それは、読書だとかいろいろな活動は、きっかけはあるんですけど、そういった言葉を誰ひとり取り残さない教育や支援というSDGsの理念に基づいた、同じようにですけど、その辺を具体的に取り組んでいただく場といいますか、そこをご指導いただけたらありがたいと思います。

(座長)

続いてご発言をお願いします。

(委員)

この重点目標の1の一番最後に、「防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動対応」というものがあるのですが、そのほか、設備とかそういう通学路とかのような形だと思うのですが、それに加えて子どもたちの防災意識、そういう教育がどこにも載っていないなあというのが、飯田市は本当に恵まれたところだになって、大きな災害もないって思ってますけれども、過去には、川路で水害があったり、伊賀良のすごい決壊があったり、そういうことがあったということを、やはり歴史とともに子どもたちに教えて、そしてすごい、そういうときにはどういうことがあったからこう対処しようとか、これからは、そういうところも重要なんじゃないかなと、どこに位置するかわかりませんが一言お願いしたいなと思います。

(今村教育次長)

ありがとうございます。

まず、〇〇委員からのご意見。言われてみると私も時又なので三六災、身にしみている人間で、確かにそうだったなと思います。ここには、確かに防災意識を高めたいという文言は、当然、学校ではやっておりますけど、載っておりませんので、そこは重く受け止めさせていただいて、取り組みの中では、今年まさに三六災の60年とありますので、しっかり過去の経験を生かせるようにしたいと思いますし、今後、計画を見直せる時、あるいは毎年見直せるタイミングがありますので、ご提案を大事にしたいと思います。

それから〇〇委員からご指摘いただきました「誰ひとり取り残さない」というものがどこから出てきたのかということですが、これは計画を事務局で議論しているときに、やはり基本ではないかということで、どういう意味を持っているかということは、基本目標3の2ページのところの「温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援」ということで、(1)番から(5)番まで記してあります。まず(1)番のところでは、誰ひとり取り残さないためには、まず温かな人間関係づくりだろうということで(1)へ書かせていただいて、あと誰ひとり取り残さないというものの具体的なイメージとすると、教室に馴染めない子、あるいはいじめ、特別支援の必要な子、さらには経済的支援、いろいろな考え方がありますが、そうしたものにつながっていきたいというもの、また先ほど大事なご指摘をいただきまして、そうしたものは、子どもころからしっかり主体性を育てていく必要があるということですが、それにつきましては、基本目標4の7ページをご覧くださいますと、まさに②番のところに、「子どもの主体性・創造性・社会性」ということで、文字の表現、十分に書き切れているかどうかという疑問はありますが、幼児期から高校生まで含めて一貫して子どもの主体性を育てていききたいということで捉えております。いただいたご意見、しっかり踏まえて取り組みに生かしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございました。続いてお願いします。はい、〇〇委員。

(委員)

よろしくをお願いします。

目についたものではないですけど、今ちょうど「誰ひとり取り残さない」のところで、私も思いついた発言で恐縮なんですけど、外国から来た子どもたちの教育なんかを見ている場面で、子どもたちが日本

語指導を受ける機会は本当に大分充実し、例え一人だけの在籍なところですかそういったところでも与えられるようになってきたなと思います。ただ、特別支援が必要な子どもを、支援員を増員して教室から取り出して指導するというよりも、もう少し変わってほしいのは、実際の現況といいますか子どもが所属するところ、担任の先生が行く場所の中で、ユニバーサルデザインじゃないですけども、子どもたちがやっぱりそこが1番の居場所っていいですか、取り出されると子どもはどうしても嫌なんですよ。そのようなところを見ると、その中を尊重しなくてはと思うところと、やっぱりその中では先生たち本当に自然な形で授業のカリキュラムを進めて行く中で、例えば漢字とか読めない子がいても、そういった配慮は難しいってことはわかるんですが、ちょっとルビをしっかりと打つとか、決してそれがいいということではないかもしれませんが、教室の中でじっと静かにはしているんですけども、やっぱりわからずに過ごしてしまっている子をゾーニングするよりも、中をどう変えていくかっていうところをお願いしたいなと思って発言いたしました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

毎回、話題になっていることでございますけれども、このパブコメの中にもあちらこちらに出てきているわけでございますし、それからご説明いただきました総合管理計画等々の中にも関わりながら、この大きな問題、絡み合いながら出ているわけですが、昨今、やはり県下で話題になっております、いわゆる公文書館についてでございます。要するに、その歴史的資料をどうするのか、いわゆる様々な公的な文章を、どういうふうに保存しながら次世代に継承させていくのかということも含めまして、公文書館のある意味と、ある意味という言い方はおかしいですね、重要な課題であると思います。

実際に入れ物、建物をつくることは、即つくることは大変だと思いますし、文化会館や公民館のことやら、先ほど話題になりました考古館、文化財関係のものもございまして、お金もたくさんかかることでございます。

そこで公文書館を基本的にはつくる方向で、公文書館機能は歴史研究所が代行しているわけですから、その内容を、その建物ができるまで待っているのではなくて、見通しがついたところで始めるのではなくて、どういう形で閲覧できるのか、閲覧可能なのが、あるいは現在、飯田市の公文書管理は30年10年5年となっているわけですが、例えば30年を過ぎた形のを公開する場合に、しかし、その中にある個人情報はどうするのかとか、つまり公文書館という建物の入れ物ができたところでそれをスタートするのではなくて、歴史研究所を中心として、現時点において、どういうふうな形で公文書を保存・保管し、公開していくのか、今から研究していく必要があるのではないかと考えるところではあります。

(今村教育次長)

地域における地域資料の研究にどう資料を生かすかということがまず大事なことでございますので、来年度から地域史研究をどう進めるか、それは、いわゆるオール飯田でやるものもあるでしょうし、私、竜丘ですけれど、竜丘とか旧市単位でやるものもあるでしょうし、いろんな形が考えられると思いますので、そうしたものの研究のあり方を研究する中で、資料の収集、保管の仕方、公開の仕方、含めて一緒に重要な課題だと思っておりますので、一緒に研究させていただき、みんなで考えていきたいと思っております。

(座長)

ありがとうございます。

(委員)

古文書については、それぞれのところから出てくる量というか、物量というか、立米で計算されても良いと思いますけれども、そういうものは当然「何年か経つとこのくらいは出てくるよ」というものをまずきちんと計算しておいていただいて、それに基づいて、それをちゃんと虫に食われないような燻蒸の施設を整えて、防火対策を取れるようなものという形でやっていくことが具体的な姿なのではないかと思うのです。それは、あまり長いスパンで考えられると、その間に無くなっていってしまうものも出てきますので、その間をどうつなぐか、そして最終的には、何年後にどういうものをつくるのかというものを、展望を見据えた上でやっていただくのが正しい方向ではないかと思っております。

私は黒田人形にも関わっていますけども、毎年 50 万を超える、あるいは全体で約 200 万、地域の方たちも含めていただいている、このコロナの中で公演ができなくて、大変、歯ぎしりするような思いもあったわけですが、この予算のほうは、一応、年度を超えて、先ほど 3 年度の予算案出ておりましたが、これから検討されるかもしれませんが、その行わなかった公演の分も次へ繰り越しとか、そういう形にならないのかどうか、もしわかれば 3 年度の予算のことまでいけるのかどうか、検討できるかというふうに思うのですけれども、その辺はどこの市もそれぞれのところで、余ってしまったお金をどうするかという話があるかと思うのです。その辺の基本的な考えがもしあれば教えていただければと思います。

(棚田文化会館館長)

文化会館からご説明、ご回答させていただきます。

補助金につきましては、黒田人形浄瑠璃の伝承・保存という形がメインになっている補助金でございますので、それが保存されていれば、いわゆる上演ができなかったから返してくれとか、そういうものではないので、ご安心いただいて活用いただければと思っております。

(座長)

ちょうど補助金の話題が出ました。資料の 7 のところで先ほど参事からご提案がございました。これはこの会議で審議をしたという確認をしなければなりませんので、いろいろな意見交換の途中でございますが、ここの確認をしたいと思っております。

資料の 7 のところに、例年のように出しておいでしております。例年とは少し違って、1 つにまとめである分野のものもございますが、これは例年のように、令和 3 年度に入ってからある時期から執行していただけるわけですね。

ありがとうございます。では、皆さんよろしいでしょうか。

(座長)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんご提案でございますが、今の形の中期計画についてのご意見や要望を出していただきながら、実は、私たち今期最後の定例会ということになります。2 年の最後ということになりますので、この間、1 年の方もおられますけど、社会教育委員としての活動とか、社会教育委員に関わりながら感想、思いとかを重ねても結構でございますので、ご発言をいただきたいと思っております。

これも、指名はしませんけど、中期計画についてでも良いですので全員ご発言をお願いします。

(副座長)

まとまってないですが、簡潔に申し上げますが、鼎図書館の引っ越しの手伝いをしました。30 数年前に引っ越して、鼎図書館に初めて行ったときはちょっとびっくりした。ずっと使っているうちに愛着が出て、とても使いやすい本当に小ぢんまりした良い図書館だったんですが、これで引っ越したら寂しいなどと思いながらお手伝いをしましたら、今度は自治振興センターの 3 階、明るくてちょっと狭くなりましたけれども、使ってみてとても居心地の良さそうな、それで地域の公民館の方たちも一緒にダンボール運んでくれてたんですけれども、皆さんまず最初に目が行ったのは、鼎の地域の関係の書棚ですね。自分たちの 1 番関係のある書棚のところへ行って、それで、「おらんちの区の区史がない」とまずそこにいくんですね。「それは今、貸し出してるから、もうちょっとまとめて持ってくる」というようなお話で、やっぱりゆくゆくは、あそこに中学生や地域の子たちと一緒に勉強する場にするとか、そういう計画もあって、とても楽しみになりました。

それと同時に、高校は 2 つ、中学、小学校、それから保育園も近くて、ここは子どもたちのすごいまり場になりそうだなっていう、それにしても、ちょっと狭くてかわいそうなんですけれども、上手く使えば本当に子どもたちの良い居場所、そして大人たちの交流の場にすごく期待ができる、とてもすごく嬉しかった経験ができました。すみません、まとまりませんが以上です。

(委員)

今日の基本計画ということではなく、ここから少し外れるかと思っておりますけれども、コロナ禍でいろいろ学校が会合とか行事とか、そういうものに関わって「中止、中止」というふうになんてきたんで

すけれども、例えば、どんど焼きにしても、地域ではとても大事にしていることなんです、ある学校では、学校からもうそれは取りやめだっというような話が来て全地域で止めてしまったと、ところがある学校では、地域でやるっていうことだから学校はそういうことは止めてというようなことは出さないとか、いろいろな行事が学校間で違ってきているんですね。

私の住んでいるところでは、本当にすべて中止になり、子どもたちの活動が本当に外での行事ができなくなってしまっているというような、これは教育委員会の話し合いのことかもしれませんが、やはりこの地域の中で子どもたちがいろいろな体験をするということは、子どもたちを育てていく大事なことだと思うんですけれども、学校教育の中ではみんなばらばらみたいなの、確かに心配だから止めたほうが良いという意見のほうが多いかもしれませんが、そこのところをもう少し何ていうのか、やれることは例えば私、〇〇ですけれども、とても〇〇は隣近所が引っ付いていないし、いろいろなことができやすいところなのに、そういう中止という話が来てしまうと、やはりみんなそれに従えみたいになってきていたので、そこら辺をもう少し広めてやっていただけると良かったかなと思っています。

(委員)

2年間やってきましたが、今年1年はコロナ禍という特殊な事情の中で、私は公民館をやったり、仕事は長寿社会開発センターというところでシニア大学やコーディネーターをやってきました。シニア大学も今年1年間休校になった形ですが、公民館の中では、それこそシニア大学の中でも言ってきたんですが、学びを止めるなど、自治を止めるなど、よく頭を使えというようなことをモットーに今年1年何とかいろいろな事業ができるどころ、できないところをやってきたようなところがあります。

今日もいろいろな方針などが書かれて、私もパブリックコメントで書かせてもらったのですが、膨大な資料の中で、何かここが書いてないんじゃないかなと思うところの、何か重箱の隅をつつくようなところでパブリックコメントを書かせてもらいました。ここが次の時代に必要かなという e-Sports と、マインドスポーツの点をちょっと将来に向けて進んでいけば、このコロナ禍でもオンラインでいろいろなことができたかもしれないとか、発展する武器になったかもしれないということを考えました。

東北の震災というわけではありませんが、私は、それよりもさらに遡って兵庫県沖地震、阪神淡路大震災という1月に起こった震災のときのその当時に大阪に入りました。翌日から神戸の住吉というところに入って活動、活動というかも入らざるを得ない状況になって、現地の情報が何もない中で入って、住吉それから篠原というところに1カ月半くらいいたんですが、非常に自治力の高いところだったので、自分たちの自活力でやっていました。住吉というところには、財団法人で住吉学園という自治体がつくっている自治体の財産区で、住民たちでやっているところがあって、今回のコロナの対応、真っ先にその財産区の資産を全部切り崩して、一人当たり10万円ずつ配布をしたと、真っ先4月の頭に。そういうところに入った。2週間くらいもう自分たちの力で炊き出ししたりいろいろしていたのですが、実は2月に入って、行政機関が入ってきたり、ボランティアセンターが入ってきて、避難所がつけられるようになると、住民の方々から不公平感が出てくるようになる。不平不満が出てくるようになる。諸刃の剣の部分があるかと思います。ここに書いてある指針などもそうです。いつも公民館やるときの参考に見させて貰っています。実際にここに掲げていることを実現していくのは、地域の住民たちのような気がします。特に私は公民館をやっているのです思うのですが、特別な1日をつくりいろいろな事業をやっているんですけど、これはすべて365日、豊かな365日のための1日ということをやっている。この1日をつくるためにみんなやってるわけじゃなくて、365日のためにこの1日をつくっているというように考えながら公民館指導をやっています。コロナで何もできない中でも、人が集まって「どうしよう、どうしよう」という話をする、このことだけでも今年は意味があったかなと。どうやって乗り越えていこうか、今年はどうしようかと、ちょうど今年、次年度のメンバーが替わるのでまた集まって検討会を始めるのですが、多分コロナについて1番最初の会議のときにも言うと思うんですが、頭の中が成長する1年だったかなと。いろいろなことが考えられ、子どもたちもそうだと思います。いろいろな思いの中で何もできなかったわけではなくて、頭の中がものすごく成長した1年だと思って、これを次に、コロナが収束してから上手く生かされればなあというふうに思っています。以上です。

(委員)

〇〇小学校の〇〇です。

社会教育委員ということで、今年度からこの会に参加させていただいているのですが、昨日は、〇〇さんに学校へ来ていただいて、ロケットの打ち上げをしていただきました。私も初めて見て6年生と一

緒につくらせていただいて、本当に身近な身の回りにあるものでロケットをつくって、それがすーっと青空にこう打ち上がっていく様子を見て、子どもたちも本当に感動をしていましたし、低学年というか、下の子どもたちもそれを見て、自分たちも「あ、6年生になったらこういうことができるんだな」ってすごい楽しみにしていました。

それから、今日は〇〇図書館の館長さんに来ていただいて、お誕生本のプレゼントをしていただきました。これはまちづくり委員会からのお金だったり、あとは東京〇〇会というところから寄付をいただいて、毎月お誕生日の子に図書館から本を1冊ずつプレゼントしていただくのですが、そういったいろいろな社会教育の事業で子どもたちは豊かな体験をさせていただいたり、本当に子どもたちのために、いろいろなことをしていただいているんだなっていうことをつくづく感じました。

ただ自分自身が、今年はコロナということもあって、なかなか飯田の事業である人形劇フェスタも見ることがないですし、やまびこマーチも見ることがなくて、今回この資料をいただいて、いろいろな言葉やいろいろな場所の名前とか聞いても、本当にイメージがわからなくて、自分自身、社会教育委員として勉強不足だったなあと感じた1年です。

もっと自分の足を使って、〇〇の中は少しわかるようになったんですけど、飯田全体のことをもうちょっと視野に入れて、飯田のことを知らなくちゃいけない1年だったんだなと思いつつ、1年が終わってしまうんですけども、新しい令和3年度は、もうちょっとそういうところまで自分も視野を広げていきたいなと思っております。以上です。

(委員)

今年1年間、ありがとうございました。

知見に乏しい私が、社会教育委員としての役割をどれほど果たせたのかは甚だ疑問ですが、私自身が改めて飯田の事を知る機会をいただけたこと、これからも大事にしたいと思います。

私の身近なところで話をさせていただくと、通常的生活をしている時でも乳幼児のお母さんたちは、地域の行事や人と関わる機会が少ないのですが、今年のコロナ禍では、さらに人と接する機会が制限されて、孤立が目立ったなあと。買い物もネットで頼めば何でも届くからと外出することが少なく、他の子どもたちと接する機会もほとんどなかったから、我が子の成長が順調なのかどうかや、他にも育児に関してたくさん不安を抱え、気持ちに余裕が持てず、いっぱいいっぱいですという声もよく耳にしました。子どもたちがこれから次代を担う人へと成長する上で、やっぱり基本となるのは乳幼児期の親子の関わり合い、他の人とのふれあいかなどということを強く感じているところで、小さな頃から人と触れ合う体験が多いほど入園、入学に際しても割と溶け込みやすいのかなと、子育てが始まる時点で親子が孤立しないでいられるように、身近な地域コミュニティで支え合い、世代を超えた積極的な関わりが増えることを願っています。

話は変わりますが、図書館利用の事で、あるお母さんに「図書館行くことはある？」って聞いたら子どもを連れて借りに行くのが大変だと。何かのついでに借りてもまた返しに行くのが面倒とか。飯田図書館、鼎図書館、上郷図書館で借りた本はいずれかの図書館に返却することになっていますが、地域にある分館に返却することができるのでしょうか。返却が楽になれば、借りやすくなるのかなと思ったりもします。

(委員)

〇〇中学の〇〇と申します。

東日本大震災のことを本校でもやっているのですが、今年そうだったのかと思ったのが、今までは中学生を見ていて、東日本大震災のことを道徳とか扱っていると、今まで数年前の子どもたちは全部知っていたんですね。実体験として自分の記憶に残っていて、スッと入ったんですけど、今年の1年生、まったく実体験がないという、過去をなんか戦後というか過去のことで自分とは関係ない世界、そんなふうになってきたんだな、もう10年で早いなっていうことを感じます。

今日、焦点になったところの1つに「誰ひとり取り残さない教育や支援」で、目標が不登校在籍比を下げると、〇〇は飯田市内の中学校で1番の人数ですので、〇〇の不登校の在籍比が下がるとクリアされるんですが、ということで非常に責任を感じているんですけども、施策として、具体的に校内に中間教室を設置し先生を入れていただいて、また支援員の先生もいただいている、本当にそこで救われている子がたくさんいます。ありがたいなと感謝を申し上げます。

これからということで、そのほかの施策として、「公民館や民間施設等を含めた多様な場で学習する

機会をつくります」と書かれているのだけれども、本当に様々な個に応じた支援、学校の校内はもちろんなんですけれども、やっぱり外の場面でも、例えば博物館へ、そういうことに興味がある子が博物館へ行って、そこで少しでも勉強したり、公民館へ行って体験をしたり、中央図書館へ行って勉強したり、そんなところで、そんな多様なことをお願いできればと思うのですが、こちらの教員も生徒が行ったら迷惑だろうなと思っちゃうと、なかなかアクションにつながらないということで、ぜひそんなふうに例えば、「博物館も平日でもいくらかでも開放しています」というようなことを逆に発信していただいて、地域の子は、別に学校じゃなくてもいろいろな場所でも教育できるんだよっていうような雰囲気をごこれからつくっていただければ、この指標が下がっていくかなと感じています。以上です。

(委員)

今、〇〇の先生が仰った、今の子どもたちが体験を知らないという話ですけど、私も宇宙プロジェクトで話したときに、野口宇宙飛行士のプロジェクトをしたときも、子どもたちは何もわからない。知らない。ハヤブサがカプセルを落としたことも知らない。やっぱりそういうものが、日常的に学校の中、家庭の中でのコミュニケーションになっていないっていうことをすごく今年感じました。これだけ話題があるのに、何で子どもたち知らないんだろうとすごく感じました。

この間、言ったと思うんですけども新聞に「ITのできる方を募集します」というものがありました。飯田市で。これ私、嬉しいなと思っていたのはなぜかという、いろいろな場面でIT使います、IT使いますっていうけれども、じゃあ実際にどういうシステムで使っていくとか、そういうものをきちんとした部署があって、そこを中心にして、新しくそういうシステムをつくらないと埋もれてしまうのではないかなと私は思っています。いろいろなツールとして、オンラインやります、ああやりますっていうことも大事ですけども、それと中心になるところを1カ所つくって、そこからの上手いシステムづくりというものを、プロの方か誰かにやっていただくことが、すごく飯田市にとっては大事なんじゃないかなというのが1つと、もう1つ今日言いたかったのは、今、〇〇小学校の校長先生がロケット打ち上げましたって言っていましたが、14人です。来年は1桁に14人卒業して4人入ってきます。その前の週に、〇〇小学校でロケットを6年生4人打ちました。20年前に行ったときには、その両方の学校で1学年に20数人いたはずですよ。この間行ってすごいわくわりました。〇〇小学校で来年4人しか入らない。次の年も4人しか入らない。学年で30人いるのかな、来年になると。〇〇と〇〇でそうです。私が提案したのは、「ロケット午前中に〇〇と〇〇で一緒に打ちましょよ」と、休み時間を使って低学年の子たちを呼んで、それで打ち上げをみんなで見て、そして3・4時間目にほかの液体窒素の実験をましょよと、飯田市のほかの学校ではできているんですね。でもその子どもたちはできてない。その中で〇〇も一緒だから〇〇もやりたいよねと。ただ足がない、バスがない。〇〇というと電車もないし、足もない。どうやってやるかって。そういうときに、やっぱりこれから先、これだけ人数が少ないところをいろいろな事情で統合できないのは、今この統合って言葉を使ってはいけないうちかもしれないけれども、危機的な状況にあるところを、やっぱり何かしらいろいろな体験をやりながら、親もそこへ呼んでコミュニケーションをとって、その中で何点かやってくうちに、じゃあもしかしたら竜東と小中一貫でできる、そういうような筋書きをつくるような、いろいろな学校の交流ができるようなところで、足を教育委員会を出していただけたら嬉しいんじゃないかなと。これは〇〇だけではなく、市内もそうだと思います。随分少なくなっています。

実際行ってみると、「え、こんなに少なくなってるの」、多い学校でも昔は5クラスになる前の4クラスでした。今は3クラスになる前の4クラス。人数すごく減っています。だから本当に小規模なところは、将来を見据えて小中一貫統合、これをまず何年かかける。あまり時間は無いと思いますので、本当に人数が少ないところは、大勢の体験ということが減っていると思うので、オンラインだけではなく、そういう伝え手をつくってほしいなと思います、今日はぜひそこだけお願いしたいと思います。

(座長)

ありがとうございました。

まだご発言をいただきたいわけですがございますけれども、設定された時間になってきましたが、〇〇委員から話がありました。どんど焼きの話ですけども、〇〇でございましてけれども、コミュニティスクールで話題が出て、どんど焼きが各地区のPTAの請負になってる地区もあり、何で私たちがやらなきゃならないんだという問題提起がありまして、それを公民館が取り上げて、そして調整をしながら、まちづくり委員会、分館の代表、各地区の自治会ですね、PTAの地区代表(支会)の代表を50人余り集め

て、そして美博の桜井弘人さんから、おんべの歴史やいろいろお話をいただきました。〇〇10 地区で、うち2地区はできなかつたですけれども、神様というか、門松を燃やすわけでございますので、地域の伝統行事、伝統文化を地域として子どもらとともに、どうやったら残せるかという、そういう意味で要するにコミュニティスクールや公民館は、社会教育として大きく寄与しているというふうに思っているわけでございます。

まとめになりませんが協議を閉じます。今日、お忙しい方もおられると思いますが、終わった後、社会教育委員の研修会を行います。マイクを返します。今日はありがとうございました。

(青木生涯学習・スポーツ課長)

進行ありがとうございました。

事務局に進行を戻します。

(代田教育長)

ただいまのご議論ありがとうございました。

本来であれば、もう少しやり取りする中でもっと深めたい部分もありましたけれども、委員の皆さんのご発言、しっかりと受け止めて次に生かしていきたいと思えます。

やはり飯田のこの強みというものは、人とのつながりであり、学校教育と社会教育、このつながりの中で子どもたちが豊かに育まれる環境をつくっていききたいと思えます。

ただ、コロナ、さらには少子化、こういった状況の中で厳しい状況もあることは重々に認識をしております。その中で、じゃあ何ができるのか、皆さんと一緒にまた考えていきたいなどそのように思えます。

今日、任期2年、終わりのタイミングではありますが、改めてこの間、様々な知見を共有していただいたことを感謝申し上げて、私のほうからごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

7 閉 会

(青木生涯学習・スポーツ課長)

その他、他からのご連絡はないということでよろしいでしょうか。

これにて閉会となりますので、閉会のごあいさつを副座長さんをお願いいたします。

(副座長)

長時間にわたって真剣なご協議を本当に皆様おつかれさまでございました。一応今日で今月をもって任期も終わりということで、皆様そして事務局の方に大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上をもちまして、社会教育委員会第2回の定例会を終了いたします。お疲れ様でした。